

防災ニュース

NO.

192

巻頭言

「被害軽減のための「合わせ技」」

予防行政の取組み紹介
～消防本部予防行政の取組紹介～



2012. 10



公益財団法人 日本防災協会
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION

防災ニュース No.192 目次 (2012年/10月)

〔巻頭言〕「被害軽減のための「合わせ技」

…………… 関西学院大学総合政策学部教授 室崎 益輝	2
〈予防行政の取組み紹介〉	
消防本部予防行政の取組紹介 …… 広島市消防局予防部長 小川 健司	4
窓まわりから提案する快適で安全な空間づくり	
…………… 林口工業株式会社 取締役専務 林口 典雄	10
〈連載 第3回 私たちの安全な生活とは〉	
子どもたちは、守られているか… ノンフィクション作家 高見澤 たか子	15
日本防災協会の研修に参加して …… 大妻女子大学家政学部被服科	19

協会からのお知らせ

予防広報委員会開催される ……	23
防災製品認定委員会開催 ……	25
平成24年度防災加工専門技術者講習修了証の交付 (東京会場) ……	26
防災普及広報CM (トレインチャンネル) 放映 他 ……	27
防災普及広報用ポスター制作、配布のお知らせ ……	29
鷗友学園女子中学校の生徒が当協会を職場訪問 ……	30

消防庁からのお知らせ

平成24年度住宅防火防災推進シンポジウムの開催	
…………… 消防庁予防課 柳瀬 達也	31

〈資料〉

平成23年 (1月～12月)における火災の状況 (確定値) …… 消防庁	35
--------------------------------------	----

防災北から南から ……	44
-------------	----

〔巻頭言〕

被害軽減のための「合わせ技」

関西学院大学総合政策学部教授 室崎 益輝



私は学生時代、柔道をしていた。柔道の醍醐味は、「一本勝ち」である。といっても、強力な敵を前にしては、そう簡単に一本勝ちできない。そうした場合には、一瞬の隙をついてポイントを稼ぐというか、「技あり」狙いに徹する必要がある。技ありを重ねて「合わせ技」で勝利をもぎ取るのである。この合わせ技で立ち向かうのは、小さなものが大きなものに立ち向かう時の、鉄則とされる。

ところでこの鉄則は、巨大な災害や一筋縄ではいかない災害に立ち向かう時にも、欠かせない。大震災以降、「防災ではなく減災」ということが盛んに言われている。減災とは、一挙に被害をゼロにしようと思わず、様々な対策を粘り強く積み重ねて、被害をゼロにしようとする、と定義されている。それは、減災という被害の引き算を、合わせ技という対策の足し算ではかることに、他ならない。

強大な津波に対しては、堤防というハードウェアだけでは乗り切れないことを、学んだ。情報伝達や避難誘導というソフトウェアがそこに加わらなければ、不測の事態を乗り切れない。さらには、日ごろから学習を積み重ねておき、警報が出ればすぐに避難をするという、心構えとしてのヒューマンウェアも必要であろう。ここでは、ハード、ソフト、ヒューマンの合わせ技が欠かせない。

私は、地震時の市街地大火にも合わせ技が欠かせない、と考えている。燃えない街をつくらうとしてもすぐにはできない。バケツリレーで凌ごうとするのも、巨大な火炎には立ち向かえない。となると、教科書通りというか、日ごろから消防関係者が心がけている自明のことであるが、出火防止、初期消火、拡大防止、避難救助の、フェーズの違う対策の合わせ技で、立ち向かうしかない。

その中でも急がれるのが、感震ブレーカーや耐震スプリンクラーなどの設置による炎上火災の防止である。地震時の火災のもっとも恐ろしいところは、同時多発により周囲を取り囲まれることなので、その根源となる同時多発を抑えることが欠かせない。出火をできるだけ抑えることができれば、地域密着型の消防団の質と量の強化をはかることにより、初期の段階での火災の鎮圧が可能となろう。

とはいえ、それだけでは安心できない。延焼拡大の破壊力を抑えるための、市街地の体質を変えることを忘れてならない。これについては、不燃化よりもまず難燃化を目指すべきと、私は考えている。燃えにくい街をつくるのである。そのためには、まず街の中の緑や水を増やさなければならない。井戸水やせせらぎ水路の整備にもっともっと力を入れなければならない。

次に、建物そのものを難燃化することが欠かせない。それには外壁の、防火改修が不可欠と考えている。地震動で離脱しやすいモルタル仕上げをやめ、地震動にも強く火災にも強いボード類で補強するのである。ところで、この市街地火災に対する外壁の難燃化は、建物火災に対する防災化に通じる。着火の危険を抑え、拡大の危険を抑えて、延焼そのものをコントロールすることになるからである。

この難燃化という視点は、たばこ火災対策にも欠かせない。近年、たばこ火災を減じて、住宅火災の死者の低減をはかろうとする動きが、活性化している。ここでは、まずたばこそのものの難燃化が目指されている。しかし私は、それだけでは駄目だと考えている。たばこの難燃化と布団やソファの難燃化の合わせ技が、欠かせないからである。木造の良さを生かしながら街を守る、繊維の良さを生かしながら住宅を守るうえでは、合わせ技の要としての防災化や難燃化にもっと目を向けなければならない、と思う。

◀ 予防行政の取組み紹介 ▶

消防本部予防行政の取組み紹介 —広島市消防局の予防行政の取組み—

広島市消防局予防部長 小川 健司



**1 はじめに
(市の概要等)**
広島市は、中国山地を背にし、南面を瀬戸内海に接する南西部に位置しています。
標高600mの山岳

を中心とする山地部が平地を囲んでおり、平地部は太田川の河口デルタをはじめ、各河川に沿って形成されている低地、台地などからなり、デルタ市街地は6本の河川が分脈して広島湾に注いでいます。
8行政区から構成され、市域面積は約905km²で人口は約117万人です。



(1) 広島市の沿革

天正17年(1589年)中国地方の大半を領有する大名となった毛利輝元は、当時5ヶ(5ヶ村)といわれたデル

タの上に築城を始め、この地を「広島」と命名したとされています。
明治22年(1889年)4月1日、広島は全国で最初の市の一つとして市制を

施行しましたが、その時の面積は約27km²、人口は約8万3,400人でした。

明治から大正にかけて、本市は軍事拠点としての性格が強くなり、相次ぐ軍事施設の強化とともに、都市施設の整備も進み、隣接町村を合併しながら発展を続けてきました。

しかし、ご承知のとおり昭和20年8月6日、市の中心部上空で炸裂した1発の原子爆弾により、最盛時約42万人を数えた本市は一瞬にして焦土と化しました。当時、広島は70年間（あるいは75年間）不毛の地とも言われ、瞬時にして壊滅した本市の独力復興はほとんど不可能に近い難事でした。

しかし、昭和24年8月6日公布施行された「広島平和記念都市建設法」により本市の復興は著しく進み、高度経済成長前夜の市域拡張期を迎えました。そして、昭和55年4月1日には全国10番目の政令指定都市となり、現在では人口約117万人の都市に成長し、今年で67回目の原爆記念日を迎えました。

(2) 市章



旧芸州藩の旗印であった「三つ引」(三)にヒントを得て、これに川の流れるを表現するカーブをつけて、水都広島を象徴したもので、明治29年5月19日に制定されました。

(3) 広島市消防局の組織

広島市消防局は、広島市に隣接する市町（安芸郡海田町・坂町・熊野町、山県郡安芸太田町、廿日市市吉和地区）の消防業務を受託しており、管轄面積は約1,456km²、管内人口は約125万人となっています。

組織は、1局3部9課1室8署31出張所で、各消防署は2課体制となっており、職員数1,333名で市民生活の安全に努めています。

このうち、予防業務の体制は次のとおりです。

広島市消防局	消防局 予防部	<p style="text-align: center;">予防部部长</p> <p style="text-align: center;">┌───────────┐</p> <p style="text-align: center;">│</p> <p style="text-align: center;">└───────────┘</p> <p style="text-align: center;">┌───────────┐ ┌───────────┐</p> <p style="text-align: center;">│ │</p> <p style="text-align: center;">└───────────┘ └───────────┘</p> <p style="text-align: center;">予防課長 指導課長</p> <p style="text-align: center;">┌───────────┐ ┌───────────┐</p> <p style="text-align: center;">│ │ │ │</p> <p style="text-align: center;">└───────────┘ └───────────┘ └───────────┘ └───────────┘</p> <p style="text-align: center;">予防広報係 違反是正係 建築設備係 危険物係</p> <p style="text-align: center;">(5) (4) (4) (6)</p>
	消防署 予防課	<p style="text-align: center;">予防課長</p> <p style="text-align: center;">┌───────────┐</p> <p style="text-align: center;">│</p> <p style="text-align: center;">└───────────┘</p> <p style="text-align: center;">┌───────────┐ ┌───────────┐</p> <p style="text-align: center;">│ │</p> <p style="text-align: center;">└───────────┘ └───────────┘</p> <p style="text-align: center;">予防係 査察係</p> <p style="text-align: center;">(3～5) (3～7)</p>

※ () 内の数字は、人数を示す。

2 火災発生状況

過去5年間の火災の傾向を見ると、総火災件数に占める建物火災件数の割合は5割強を占めており、さらに、建物火災に占める住宅火災の割合は6割強となっています。

出火原因については、放火（疑いを含む）が昭和61年から26年間連続して1位となっており、たばこ、こんろ、火遊び

が常に出火原因の上位を占めています。

また、死者数では住宅火災によるものが半数以上を占めており、平成23年は死者11人のうち、住宅火災による死者が7人で、年齢別では65歳以上の高齢者が4人となっています。

当局管内における過去5年間の火災発生状況は、次の表のとおりです。

◎ 過去5年間の広島市消防局管内の火災発生状況

		単位	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
総火災件数		件	543	548	506	514	479
種別内訳	建物	件	325	323	260	249	260
	林野	件	15	22	16	21	23
	車両	件	47	40	46	55	33
	船舶	件	1	0	1	0	0
	その他	件	155	163	183	189	163
原因別	第1位	件	放火 (115)	放火 (107)	放火 (98)	放火 (106)	放火 (101)
	第2位	件	こんろ (94)	こんろ (100)	たばこ (79)	たばこ (87)	たばこ (72)
	第3位	件	たばこ (81)	たばこ (91)	こんろ (61)	こんろ (63)	こんろ (55)
	第4位	件	たき火 (44)	火遊び (49)	火遊び (56)	火遊び (40)	火遊び (39)
	第5位	件	火遊び (43)	たき火 (31)	たき火 (41)	たき火 (34)	たき火 (37)
死者数	人	14	16	13	12	11	
負傷者数	人	84	96	65	62	55	
損害額	千円	817,571	1,015,807	814,173	600,332	516,273	

3 放火火災対策の取り組み

火災発生状況のとおり、放火火災が昭和61年から26年間連続して出火原因の1位となっていることから、放火火災の防止対策として、消防局に「広島市放火火災防止対策連絡会議」を設置し、各消防署に「区放火火災防止対策緊急連絡会議」を設置しています。

これは、「放火による火災を防止し、放火されない明るい社会環境づくり」を効果的に推進するため、関係機関と連携し、放火火災防止対策に必要な事項について協議することを目的としており、連続放火火災発生時等に必要に応じて開催し、放火火災防止対策に係る活動方針等につ

いて協議することとしています。

4 住宅用火災警報器の設置促進

広島市消防局では、全ての住宅への設置期限の1年前である平成22年度に、広島県緊急雇用促進事業を活用した全戸調査を行い、設置状況を把握しました。

平成23年度からは、全戸調査による未設置及び留守等で未確認の住宅に対し、消防職員による戸別訪問を実施し、共同住宅を含み設置促進に取り組んでいます。その結果、消防局管内の設置率は、平成24年5月末時点で83.8%（推計値）となっており、次表に示すとおり年々設置率が増加しています。

平成24年度は、戸別訪問を実施するなど未設置世帯への設置促進を引き続き図るとともに、設置済世帯に対する住宅用火災警報器の維持管理方法について、テ

レビやラジオへの出演による広報活動や、街頭広報活動、広島市ホームページへの掲載を行うなど、様々な広報活動を積極的に展開しています。

◎ 広島市消防局の住宅用火災警報器設置率の推移

[単位:%]

集計時点	H22.3.31時点	H23.3.31時点	H24.3.31時点	H24.5.31時点
設置率 (推計値)	46.8	76.5	83.7	83.8

5 福山市ホテル火災を受けての対応

本年、5月13日に広島県福山市で発生したホテル火災に伴う緊急査察を行った結果、全国で約46%（広島市は約42%）の施設に消防法令違反が認められ、約77%の施設に建築基準法上の措置が必要であることが判明しました。

広島市としましては、このような結果を招いた一因として、一つの建物に対しての消防部局と建築部局との縦割り行政が挙げられると考え、現在、「建築部局と消防部局の連携等のあり方検討会議」を設け、それぞれの所管に係る違反情報の共有化や、さらなる連携した対応が行えるよう、効果的なシステムづくりについて検討を行っています。

また、総務省消防庁において「ホテル火災対策検討部会」が設置され、各種規制や火災予防上の危険に係る公表制度の在り方などについて検討されており、当局としても委員として参画しており、消防行政のいろいろな方向から意見を述べ、同様のホテル火災の再発防止策の策定に努めています。

6 若手職員の育成（予防業務）

昨今、定年によりベテラン職員が職場を離れることで、予防業務を含むあらゆる消防業務について、消防力の低下が危惧されています。

これに対し、当局では将来組織を支えていくべき職員、とりわけ新規採用職員

及び採用3年目未満の若手職員に対する研修を強化して人材の育成・確保に努めています。まず、新規採用職員に対して2日間の予防研修を行い、予防業務内容の周知及び苦手意識の克服等に努めています。

また、採用2～3年目の職員の中から各隊の予防担当者を選出し、2日間の研修を行い、その研修内容を各隊にフィードバックさせることにより、職員全体の予防業務能力の向上を図っています。さらには、採用3年目の職員を対象として、各消防署の予防課に4日間配置し、予防業務全般における実務研修を行っています。

これら研修を通じて、若手職員が一日でも早くベテラン職員と遜色なく活躍してくれることを期待しています。

7 消防広報への取り組み

当局における予防広報は、管内の方々への防火・防災への意識向上を目的として、多くの広報活動を実施しています。

主な取り組みとして、今年度で第54回を迎えた「消防写生大会」をはじめ、事業所の自衛消防隊（約200事業所）が参加する「自衛消防隊消防競技大会」や、広島市消防音楽隊の各種行事の参加等を通じて、火災予防の意識向上を管内の方々に啓発しています。

また、より多くの方に、消防について知っていただくために新聞などのメディア、広

報媒体、イベント行事等を利用して防火・防災情報を知っていただき、日頃の生活の中に役立てて頂けるよう、今後も情報を発信していきたいと考えています。

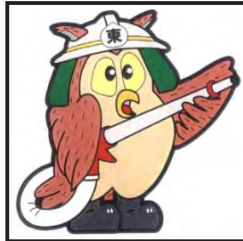
なお、親しみやすい消防のイメージづくりのために、消防署ごとにオリジナル

の「マスコットキャラクター」を定めており、どのマスコットも、老若男女を問わず地域の方々から親しまれる存在となっていて、消防を知っていただく一助として各種行事など広報活動に活躍しています。

<マスコットキャラクターの紹介>



中消防署
《ピースケ君》



東消防署
《フクちゃん》



南消防署
《キュー太郎》



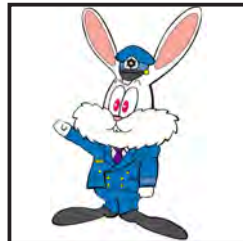
西消防署
《ぞうさん》



安佐南消防署
《モン太》



安佐北消防署
《ごん太》



安芸消防署
《ぴよんた》



佐伯消防署
《サイちゃん》

8 市民研修（広島市総合防災センター）

広島市総合防災センターは、いざという時、様々な災害に対して適切な判断や行動がとれるように、楽しみながら防火・防災意識を学ぶための体験学習施設です。

この施設は、広島市が建設し、現在、指定管理者として、財団法人広島市都市

整備公社（防災部）が市民研修などの施設の運用・管理を行っており、自主防災会や町内会、幼少年などを対象とした防火・防災知識や災害時の行動力などの対処方法の習得のため、地震体験や消火体験など、実際に体験する学習を取り入れた市民研修を実施しています。



《てんぶら油火災実験》



《地震体験》

9 防災物品の普及

火災による死者の多くが高齢者であり、住宅火災で発生している現状、また、今後さらなる高齢化社会を迎えるに当たり住宅火災による死者数の低減を図るためには、住宅防火対策の推進が必要不可欠となります。

この住宅防火対策を推進するためには、前述の住宅用火災警報器の設置率の向上と併せ、寝具や衣類等の防災製品及びカーテン等の防災物品の普及を積極的に推進し家庭内での出火防止対策を行うことが有効であり、必要となります。

このため、当局においては、各種イベント等での広報時に、これらの防災品の普及を図るため、防災品の普及啓発用ビ

デオや各種リーフレット等を活用したPR活動を実施するほか、春、秋の火災予防運動期間を中心に高齢者世帯を防火訪問する際に、チラシ等により防災品の有効性を積極的にPRすることとしています。

また、広島市総合防災センターで実施している各種研修においては、防災品と非防災品を比較した燃焼実験を行い、防災品の有効性を見て納得してもらうとともに、展示コーナーに常時、衣服類・寝具等の防災品を展示し、広く市民に広報しています。

住宅防火対策の推進は、平成24年度消防庁広報テーマにも掲げられており、さらなる普及に向けたPR活動を継続していくこととしています。



— 消防機関の皆さまへ —

防災物品・防災製品の普及・奏効例を

☆お知らせください☆



防災物品（カーテン、暗幕、どん帳、布製ブラインド、じゅうたん等、展示用合板、舞台において使用する幕および大道具用の合板、工事用シート）、防災製品（寝具類、衣服類、テント類、シート類、幕類、自動車・バイク等のボディカバー、布張家具等、防護用ネットほか）の普及活動事例及び火災をくい止めた事例を「防災ニュース」誌上でご紹介したいので、ぜひご一報ください。

（公財）日本防災協会 広報室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692
広報室メールアドレス:bouen-koho@jfra.or.jp

窓まわりから提案する快適で安全な空間づくり —93年の経験とこれからの品質管理—

林口工業株式会社 取締役専務 林口 典雄

会社概要

林口工業株式会社は、1919年(大正8年)三重県津市において、木製品すだれ製造業として開業し、今年で創業93年を迎えました。当初は薄い木製の折箱や皿、アイスクリームのスプーン、経木絵付すだれなど木材を使った様々な製品を製造・販売していました。

その後、1997年(平成9年)にはJR 500系新幹線に、1999年(平成11年)にはJR 700系新幹線に、そして2002年(平成14年)にはリニアモーターカーに弊社のロールスクリーンが採用されるなど、木製品から窓まわりの日除け製品全般を製造・販売するようになりました。



本社外観

現在は、古くから製造を続けてきた「経木すだれ」はもちろん、日本で初めて防災認定を受けた桐材を使用した木製ブラインド、ロールスクリーンやロール網戸など、様々な製品を幅広く製造しています。ロールスクリーンに関しては、以前は手動式がほとんどで大きさも一般的なものが中心でしたが、2001年(平成13年)

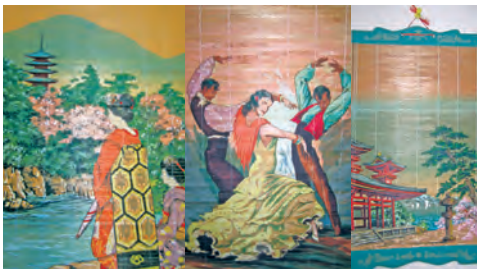
に業界で初めて幅3.6mのノージョイントスクリーンを開発して様々な場所に納入するなど、大型施設等の特殊な窓にも対応可能な製品づくり、品質管理を進めています。

現在の生産拠点は三重県津市にある本社で、2007年(平成19年)には販売会社として株式会社SHY東京支店を開設

し、より広い地域で営業活動を行っています。

さらに、3年に1度ドイツ・シュツットガルトで行われる窓まわり製品の国際見本市「R+T」には今年で7回連続の出展をして、国内だけではなく海外に向けても商品を拡販しています。

また、地球温暖化をはじめとする環境問題に対応するため、窓まわり製品から節電対策を提案したり、調光と日除け製



当時製造していた経木絵付すだれ

品を組み合わせた「トータルライティングコントロール」で次世代のエコ生活の実現に向けて取り組んでいます。



当時製造していた皿とスプーン

企業理念

「顧客本位」、「独自能力」、「人を活かす」
「社会との調和」を企業理念としています。

企業目標

- ・ **顧客本位**：お客さまから信頼され、支持される企業となる。
- ・ **独自能力**：永続的な発展をめざし、なくてはならない企業・社員となる。
- ・ **人を活かす**：従業員の成長、何事にも挑戦する企業となる。
- ・ **社会との調和**：自然や社会と共存・共栄する企業となる。

行動理念

- ・ お客様に誠実に確実に責任を持って、すべてにおいて信頼されるようにスピード・チームワークを大切に行動します。
- ・ **対話と行動**：顧客本位、責任ある行動、スピードある対応、変革する行動、ね

ばり強い対応を目標とします。

CO₂抑制への取り組み

CO₂削減目標を設定し、環境負荷低減に取り組んでいます。夏場の空調負荷を軽減するために、冷房温度の設定変更、電気使用量においては、消費電力の監視システムにて管理することで無駄な電気使用量の削減や、古い照明や空調器具の計画的な更新により、高効率化を図りCO₂削減に貢献しています。

チャレンジ25

地球温暖化防止のためのCO₂削減に向けた運動「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、CO₂削減に向けたオフィス環境づくりに取り組んでいます。



経木すだれ

弊社の経木すだれは原材料となる天然材木の薄板から厳選し、織機で丹念に織りあげていきます。木材の薄板染色と木幅の大小に経糸のカラーリングの組み合わせにより多種多様なパターンが生まれます。様々なバリエーションがあるので、伝統的で優雅な和風スタイルのお部屋にも、洋風の華やかでぬくもりのある雰囲気にもマッチします。



経木すだれ織機

防災加工と臭素系難燃剤HBCD系薬剤の不使用について

防災加工の際に使用される薬剤については、これまで国内で主流となっていたHBCD系薬剤が、難分解性、高濃縮性など人体や環境に影響を及ぼす可能性がある薬剤として、第一種監視化学物質に指定されました。これに伴い、日本繊維産業連盟が平成25年（2013年）末までにHBCD系薬剤を全廃する方針を固めています。

弊社では、経木すだれ防災加工においていち早く非HBCD系薬剤を使用しておりますので、大きな問題がなく切り替えが容易でした。お客様に安心して防災加工製品をご利用いただけます。



経木すだれ

桐製ブラインド（防災品）

桐は古来から日本人になじみ深い木材で、桐箆筒（きりだんす）や下駄、楽器の琴などに幅広く使用されてきた日本人の暮らしにとって身近なものでした。

桐材は、他の木材に比べて非常に軽く、また断熱性や調湿性も高いので日本特有のじめじめとした気候に適しています。また、これまでは手動タイプがほとんどでしたが電動タイプの桐製ブラインドも製造しています。

さまざまな場所に安心してご使用いただけます。



防災桐製ブラインド（電動タイプ）

防災試験の様子

弊社の桐製ブラインドは、日本初の防災製品認定品です。桐の発火点は他の乾燥木材と比べて高く、日本初の防災加工で防災製品として安心してお使いいただけます。



防災

非防災

バーナーで燃やしたところ、防災品は燃え広がらず、非防災品は簡単に燃え広がりました。



防災桐製ブラインド（手動タイプ）



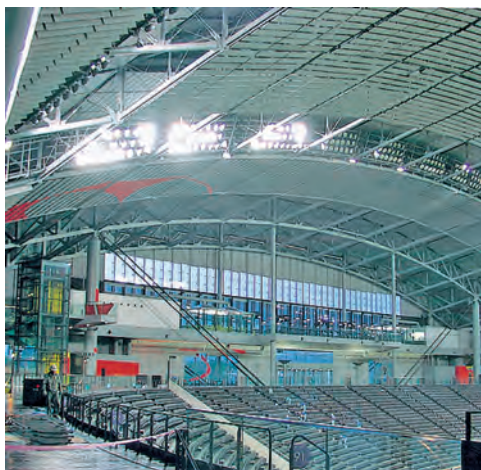
ロールスクリーン

当初は一般的な手動タイプのロールスクリーンが主流でしたが、最近では大型物件に対応した特殊ロールスクリーンを得意としています。

また、電車やトラック等の車両にも弊

社のロールスクリーンが多数採用されており、住宅の窓まわりだけではなく、様々な場所の窓に製品が納められています。

防災性能試験に合格したスクリーン生地をおすすめしており、安心・安全の住空間づくりを実現します。



札幌ドーム



関西国際空港特急「ラピート」

次世代のロールスクリーン生地

裏面にアルミ蒸着を施したロールスクリーン生地が国内外でブームとなっており、弊社もそれらを採用しています。ア



裏面にアルミ蒸着を施した生地

ルミ蒸着を施すことによって、熱が反射し、窓際の温度変化が軽減されるのでエアコンなどの空調機器のコストを削減し、二酸化炭素の排出量も軽減されます。



工場エントランス

防災品について

防災表示者の業種 弊社は製造業、輸入販売業、裁断・施工・縫製業の業種で消防庁長官の登録を受けています。(登録者番号:AFE-24-0246)
防災性能を有するロールスクリーンや経木すだれなどの窓まわり製品を製造・販売しています。

防災物品 ロールスクリーンや経木すだれにて80件が防災物品として登録されています。

防災製品 防災製品としての認定品は8件です。

防災物品・製品の検査について

試験方法 消防法施行規則に定める試験方法により実施しています。

判断基準 品質のバラつきを考慮し、防災性能の基準の90%以内を社内判定基準とすることでより安全性の高い品質管理を行っています。

抜取基準 品種ごとに防災性能試験を実施しています。



防災試験

子どもたちは、守られているか

ノンフィクション作家 高見澤たか子

お金がない学校

最近、娘の家に遊びに行き何泊かしたとき孫の学校参観日があって、私も一緒に出かけしてみた。それこそ何十年かぶりに足を踏み入れる小学校の校舎、急になつかしい気持ちがこみ上げて、胸がいっぱいになるような思いで、教室に入った。

子どもたちは父母が後ろに立っているのが気になるのか、何んとなくそわそわして、緊張気味だ。その日は、夏の盛りを思わせるような暑さだった。窓が開いていてもじっとりと汗ばんでくる。子どもたちは、今夏のすさまじい暑さの中でも、空調機なしで勉強をしていたのだろうか…強い日差しがまぶしい窓際は、カーテンが引かれているのだが、おそらく何年もかけっ放しなのだろう、白布が茶色に変色して、しかも縁はぼろぼろにほつれている。私が通った中学校の理科室のカーテンもこんなだったことを思い出した。天井に目をやると、羽目板の一部がずれているところが何か所かある。

そう言えば薄暗い玄関に並んだ木製のすのこや靴箱、子どもたちの体重に耐えかねたようにきしむ階段、ガタピシと音を立てる引き戸、みんな私の子どもの頃と変わっていない学校の風景だ。なつかしい気持ちと同時に、素人目に見ても、相当老朽化していることがわかる。

この小学校は、県庁所在地の歴史的にも由緒ある学校らしいが、子どもたちが、

快適に、安全に過ごす環境としては、いかなものかという印象が残った。

授業参観は楽しかったが、帰る道々、校舎の老朽化が心配ではないかと娘にたずねてみた。すると娘は意外にも冷静な口調で、逆にそんな質問をする私をからかうような口調でこう答えた。

「ママ、今頃そんなことに気付いたの？教室のカーテンがボロボロだってことはみんな知っているし、学芸会の時に使う緞帳だって、もっとボロなの。いつかその前でキャンドルサービスをしようとして、危険だから中止になったほどよ。私たちがボランティアで校舎の壁のペンキ塗りをしたり、図書館に新刊の本を入れるために、バザーでお金を集めたりしているのは、学校がほんとうに貧乏で、余分なお金がまったくないからなのよ。空き缶拾いをして業者の人に買ってもらったって、わずかなお金にしかならないけれど、それで新刊の本が何冊か買えれば、子どもたちが喜ぶと思うから、お母さん



たちはがんばっているのよ」

しかし、私の住む東京23区の一つでは、去年から今年にかけて小学校と中学校が新築工事を終えたばかりで、何かの折にはそこへ避難すればいいと、地域の人たちは喜んでいいる。いまや学校は、教育の場であるばかりでなく、災害時には地域の防災拠点としても注目されている。それに対して娘はこう言い返した。

「それはね、自治体がそれなりのお金があるからできることなの。まさか文部科学省が全面的にお金を出してくれると思っているんじゃないでしょうね？」と切り返す。「すべてとは言わないけれど、かなりの部分を国が援助しなければ、この不景気の中、自治体が独力でできるわけがないじゃない！」

「そんなこと今頃気がついたの？ ママはいつも私が、ペンキ塗りや空き缶拾いをしているのを笑うけど、学校はほんとうにお金がないのよ」

文部科学省が昨年5月に実施した全国調査によると、公立小中学校の校舎や体育館のうち築30年以上の建物が6割近くに達しているという。東京都と大阪府ではさらに深刻で、老朽化しつつある校舎は7割を超えているという。こうした校舎の建て替え対策を進めてきた文部科学省は、最近になって自治体の財政難を考慮して、改修へと方向転換をしつつあると最近の新聞は伝えている。



地域は学校にもっと関心を

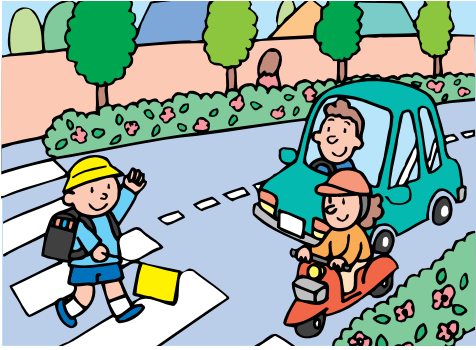
娘の話から、日本中の公立学校がそこまで貧乏だとは知らなかった私は、やはり最近の新聞が報じた「OECD（経済協力開発機構）加盟34カ国のうち、日本の教育予算が3年連続最下位」というニュースを読んで、なるほどと妙に納得した。要するに日本社会は、子どもにお金をかけないということがよくわかった。ちょうどアメリカから日本へ里帰りしていた友人の朝子にこの話をすると、「アメリカがひどいと思っていたけれど、日本はもっとひどいのね」とため息をついた。

「でもね、アメリカには『寄付』という救いがあるのよ。学校の図書館で新刊書が買えないなんて、地域の人たちが黙っていないで、さっそく寄付を集めると思うわ。それに、学校のホールの緞帳が何十年も前のぼろだなんていうことはまずないわね。火災のことを考えたら、子どもたちの安全のために、カーテンも緞帳も防災製品を使うべきでしょう。卒業生や地域の企業などに呼びかけて寄付金集めが始まると思うわ。父母たちもボランティア活動にはなれているから、『私は仕事で忙しいからできません』なんていうことはないの。なんとか時間をやりくりして協力するわよ」

「アメリカ人は寄付好き」と言われるけれど、寄付行為によって得られる社会的評価と税金の控除のことを考えれば、断然寄付したほうが有利という事情もある、と朝子は説明してくれた。PTAの母親たちも、空き缶拾いよりも、もっと有効なお金の集め方ができるというわけだ。

「危険通学路6万カ所」

新聞でこのタイトルを見て、ショックを受けた人は少なくないと思う。この数値は、文部科学、国土交通、警察の三省庁で、全国の公立小学校の通学路7万カ所の点検した結果明らかになったもの



だ。私立学校や幼稚園、保育園などを含めれば、どれだけの数になるか想像もつかない。子どもたちは、交通規則を教えられ、親達にも厳しく注意されて、車には用心しているのだが、それでも友だちとふざけあったり、あるいは何かに気を取られたり注意が散漫になることがある。それが子どもの特徴なのだ。

だが、道幅が狭かったり、見通しが悪い、あるいは踏切や歩行者の待機スペースがない交差点、交通量が多いのにもかかわらず、狭い歩道が片側にしかないところなど、大人でさえ危険を感じるような道を、毎日子どもたちは利用しているのだ。交通擁護員という形で、登下校時には「緑のおばさん」が子どもたちを誘導していたが、それも「無駄」と判断されたのか、廃止にする学校が増えているという。しかしつい最近も学校近くの横断歩道で、小学生が車にはねられる事故は各地で起きている。

こういう悲惨な事故が繰り返されるこ



とを、どう受け止めればいいのか、私には答えが出せない。子どもたちは、社会の宝だと言われながら、実際にはほんとうに「宝」としてまもられているのだろうか。

身近な危険にも目を向けて

今年になってから、「南海トラフ地震」についての論議が各方面で起こっている。関東から九州にかけての広い範囲の沿岸で巨大地震が起き、津波の被害が内陸にまで及ぶという恐ろしい話だが、その被害をいかに食いとめるか、さまざまな防災対策が提案されている。

それにつけても思い出すのは、今年の3.11の当日、私は東京の路上で激しいゆれを感じてあわてふためいた。そのとき後ろから、だれかが「早く塀から離れて！危ない！」と叫ぶ声がして、私は片側に連なるブロック塀から離れ、反対側の街路樹に掴まった。ゆれがおさまってから後ろを振り返ると、中年の女性が立っていて、多分その人が声をかけてくれたのだろう。ていねいに頭を下げてお礼を言ったことを思い出す。

地震が起きたとき、ブロック塀が崩れる危険はかなり前から警告されている。それを意識しながら道を歩くと、狭い道幅の両側を延々とブロック塀が続く箇所があって、これでは火事が起きても消防車が通れないどころか、近隣の人たちが避難することもできない。しかもブロック塀の地面に近い部分は苔やカビにおおわれて、地震が起きなくても何かのショックですぐ崩れそうに見える。

近未来の大地震に備えて、大きな対策も必要だが、ちょっとしたゆれにも耐えられないようなブロック塀の改修を急ぐべきではないかと私は思う。住宅の塀は個人の所有だから強制するわけにはいかないが、自治体が改修の費用を上限はあるが何割か援助している場合が多い。古

い門柱なども道に倒れこんだら、いざというときに避難の邪魔になる。私の友人は、隣の家と話し合っ、家の境の古いブロック塀を生垣に変えた。

ブロック塀は、まず子どもたちが通る通学路から点検して、地域で話し合いを始めるべきではないか。自治体が呼び掛けて、「身近な防災勉強会」のような形で、いったん地震が起きたら、ブロック塀がいかに危険なものになるかを映像で見せたり、消防の専門家の体験談なども聞く。要するに身近な危険から、自分たちで解決する方策を話し合うことがだいじなのだ。私たちの日常には、あまりにもそうした習慣がなさ過ぎる。

家と家との境にある塀については、土地の境界線など難しい問題もあり、すぐには解決できない場合もある。しかし、



地震はいつ私たちが襲ってくるか予知は難しい。子どもたちの安全を考えることから始めて、いろいろなことを点検してみると、私たち大人の日常的な安全も、あまり守られていないことに気付かされる。まず身近な危険に注目することで、地域住民全体の災害に対する意識を高めることにつながることを期待したい。



高見澤たか子 プロフィール

東京生まれ。ノンフィクション作家。

高齢社会における社会福祉、住まい、人間関係などを中心に評論、講演活動。『終のすみかのつくり方』（集英社文庫）、『ごめんね、ぼくが病気になるって』（春秋社）など著書多数。

※前号の防災ニュースNo.191（7月号）掲載の「私たちの安全な生活とは」の中で、P18 群馬大学、片田教授のお名前を誤って掲載してしまいました。

（誤）片田 俊孝 → （正）片田 敏孝

お詫びして訂正いたします。

日本防災協会の研修に参加して

大妻女子大学家政学部被服科

平成24年8月27日（月）から30日（木）までの4日間、今年も大妻女子大学家政学部被服科学生5名の「衣料管理士実習」の一環として研修を行いました。

研修内容は、主に繊維の燃焼挙動と防災化技術、消防法と防災協会、防災物品

と防災製品の違い、燃焼試験の実習や防災品の普及・広報活動など協会全体の業務内容について実施しました。

研修終了後に5名の学生の皆さんに研修についての感想、ご意見をいただきましたので、ご紹介いたします。



野上 咲

私は今まで「防災」について関心を持っていませんでした。

今回日本防災協会での実習を通し「防災」について学び、その大切さ普及の必要性を強く感じました。

「防災」と言う言葉は知ってはいましたが、実際にどのような製品なのか、またラベルに関しても知りませんでした。しかし実習を通し防災物品と防災製品の違い、試験方法について詳しく学ぶことが出来ました。また試験室での実習では実際に行っている試験設備にもふれさせてもらい、体験をさせてもらいました。人の手で1枚1枚試験を行い、目で厳しく正確に判定され、合格した物だけが市場に送り出されるためとても責任のあるお仕事だと思いました。

私達が生活している周りには沢山の繊維製品があり、タバコなどの小さな火源から着火し大火災になってしまいます。しかしその小さな火源の段階で消してしまえば大火災にはなりません。防災品と非防災品を比べた時の燃え方の違いにとっても驚きました。防災品の方は何分もしないうちに消えてしまうけれど、非防災品の方はたちまち燃え上がってしまいました。いかに小さな火源のうちに消せるかが大切だと感じ、防災品のすばらしさを感じました。

今、高齢者の方が一人で住んでいる家も多くあるので、町や地域などから呼びかけて、多くの方にもっと防災品を知ってもらい安全に過ごしていてもらいたいです。そのために自分自身も実習で学んだ知識を活かし、少しでも防災について知ってもらえるように努力していきたいです。

4日間という短い期間でしたがとても大切で学ぶべきことを学ばせていただき、とても感謝しています。日本防災協会の方々、本当にありがとうございました。



土居 千夏

今回、日本防災協会で実習を受けさせていただくまで、「防災」というラベルは見たことはありましたが、実際にどのようなものなのか全く知らなかったし意識して考えたこともありませんでした。この実習で「防災」の意味、火災の実態、防災物品と防災製品があること、防災の始まり、防災性能試験の方法など沢山のことを学ばせていただき、私の知らないことばかりだったので新しい知識が増えとても勉強になりました。防災物品と防災製品の違いも実習の始めはあまり理解していませんでしたが実習していくにつれて、だんだん分かるようになりました。それと同時に防災加工がされていないものに火がつくとどれだけ恐ろしいのか、ということも思い知らされました。DVD



新藤 紗希

私は日本防災協会で衣料管理士実習をさせていただくまで防災についてほとんど知識がありませんでした。しかし4日間の実習を終えてみると日本防災協会の業務内容は勿論のこと、防災そのものについての知識を身に付けることができました。私達実習生に防災の定義から丁寧にお話をさせていただき、防災の重要

で映像を見たり実際に試験室で燃焼試験を体験させていただいて防災品と非防災品では燃え方や燃えた跡も全く違うことを知りました。非防災品では燃え上がってなくなってしまうのに対し防災品なら一部が炭化しただけや、溶けるだけかなりの違いがありました。こんなにも違うものなのかと思いとでも驚きました。

こんなに素晴らしい技術があるのに世間ではほとんど知られていないのは本当にもったいないと思います。もしものときに命に関わることだし一般の方にももっともっと知ってほしいと思います。世の中に「防災」という言葉が広まると防災品も増えていくだろうし、より安全に安心して過ごせるようになると思います。この実習を通して「防災」という言葉をより身近に感じるようになりましたし、家にあるものや学校にあるものが防災品なのか考えるようになりました。これから買い物をする時には意識して見るようにしたいと思います。

4日間貴重な体験をさせていただきありがとうございます。

性に気付かせて下さいました。私の身の回りに目を向けてみても防災ラベルの付いたものがありました。実習前であれば気にも留めなかった防災ラベルですが実習で防災物品と防災製品の防災性能の高さを学ぶことができたため、そのラベルがあることで安全が守られているということを感じました。防災についてお話をさせていただいただけでなく、防災性能試験を実際に体験させていただいたことで防災の大切さと品質の高さを実感しました。試験方法に関して細かく規定がされているだけでなく試験基準は私が想像していたよりも厳しいものでした。だからこそ私達は防災物品や防災製品を安心し

で使用できているのだと思いました。

65歳以上の高齢者の方は火事の際に逃げ遅れて亡くなってしまう事故が多いと教えていただいたことで私は防災品をもっと広めたいと思うようになりました。高齢化が加速する日本で防災品を使用すれば助かる命は少なくないのではないかと考えています。将来、高齢者衣料



笹野 知美

今回の実習を通して防災について広く知ることができました。日本では東日本大震災によって防災への関心が高まっていますが防災への関心、意識は低いです。テレビで火災事故のニュースが頻りに流れても多くの人は「怖いね」で終わってしまい、防災品を使おうという意識までにはいきません。実習前の私がそうでした。実習を通して防災品には防災物品と防災製品があることを初めて知りまし、防災ラベルに書かれている番号の意味や火災の一番の原因が放火であることも初めて知りまし。火災から身を守るには火災初期に気付いて逃げなくてはなりません。健常者でも発見が遅れると命を落としてしまいますから高齢の方や赤ちゃんは更に身を守ることが厳しくなります。火災初期に燃え広がるを防ぐのが防災品の役目です。防災品を使うの

の防災化の普及に携われるように、この実習の経験を大学での勉強に活かしたいと思います。

お世話になった日本防災協会の方々には本当に感謝しています。4日間にわたって実習をさせていただきありがとうございました。

と使わないのとでは死者発生率も変わるでしょう。アメリカのように衣類全般の材料を規制するような法規制ではなくても、ご高齢の方や赤ちゃんのいるご家庭にだけでも防災品を配布するなりして使用を促すべきだと感じました。

試験実習では大学でも触れたことのない試験機を扱うことができ非常に良い経験ができました。繊維品を燃やすことはめったにないので着火するもの、炭化するもの、熔融するもの、収縮するものの違いをやっと実感することが出来ました。防災加工試料と未加工試料の違いは一目瞭然で防災加工の燃えにくさに驚きました。普段使っている布団や服がこんなスピードで燃えるのかと考えると防災品を使いたくなりましたし、薦めなくなりました。病院や映画館に行った際には防災ラベルの確認をしようと思ひますし法規制されていない防災製品はどこでどのようなものが使われているのか調べたくなりました。ラベルを見つけるたびにこれはあの試験に合格したんだと実習を思い出します。

「防災」を身近に感じた4日間で勉強になりました。お忙しい中ありがとうございました。



川尻 百合絵

私はこの実習に参加するまで「防災」という言葉を知りませんでした。しかし実習を通して職員の方々から防災についての様々な知識を教えていただき、防災は火災から人の命を守るためにとても重要な役割を果たしているのだと感じました。防災品には、消防法により不特定多数の者が出入りする対象物等で使用が義務付けられている防災物品と消防法に基づく防災規制以外のもので防災製品認定委員会が設定した防災性能基準に基づき日本防災協会が認定した防災製品の2種類があります。これらの製品には厳密な試験に合格した印としてラベルがつけられています。

私は実習中にこの試験をやらせていただきましたが、防災性能があるものは自己消火性があるのに対し非防災のものはほんの1分程で全て燃えつきてしまうと

いうように、その差は歴然としていました。この結果を自分で見て、もし火災が起きて周りのものが非防災だったら本当に怖いと思いました。

日本ではまだあまり防災という言葉が知られていないような気がします。しかしアメリカやイギリスでは子供用の寝衣などが法規制で防災化されており、防災がとても身近なことであるように感じられます。日本でも早く防災がどのようなものなのかを皆が理解し、ご高齢の方や小さな子供が住む住宅には特に防災品を使って欲しいと思います。そうしたら火災で亡くなる方も減り、火災を未然に防ぐことにも繋がると思います。今回の実習で学んだことや感じたことを家族や友人に伝え、皆で防災の大切さについて考えていきたいです。また、習得した知識をこれからの生活に活かしていきたいと思います。

4日間という短い期間の中で、私達が沢山のことを理解できるよう親切に分かりやすく教えて下さった日本防災協会の方々にはとても感謝しています。貴重な体験をさせていただき本当にありがとうございました。

予防広報委員会開催される

(公財)日本防災協会

日本防災協会は、7月27日（金）、16時から第14回予防広報委員会を東京・スクワール麹町にて開催しました。

同委員会は、防火対象物における火災予防対策の一環として防災業務の役割及びその普及方法について検討するため、当協会が設置しているものです。

当委員会では、澤井理事長の挨拶の後、議題に沿って説明と意見交換が行われました。各委員からの報告の中にはいくつかの防災品の奏効事例が含まれていました。これら奏効事例については、今後、防災ニュースで順次紹介してまいります。



1 議題

- (1) 公益財団法人への移行等について
- (2) 平成23年度事業報告及び平成24年度事業計画の概要について
- (3) 防災品の普及広報活動
- (4) 住宅防火対策等の推進
- (5) 各都市の防災品の普及広報等と防災品の奏効事例把握の方策及び奏効事例
- (6) その他

2 出席者

出席委員は以下のとおりです。

委員長	澤井安勇	公益財団法人日本防災協会理事長
委員	荒井伸幸	東京消防庁予防部長
委員	佐藤幸夫	仙台市消防局予防部長
委員	根岸勇	さいたま市消防局予防部長
委員	安藤勝	千葉市消防局予防部長
委員	佐藤文隆	川崎市消防局予防部長
委員	岡田康裕	横浜市消防局予防部長
委員	岩田進一	相模原市消防局副消防局長
(代)	若杉雅彦	新潟市消防局予防課長
(代)	石田和久	静岡市消防局消防部予防課長
委員	香川誠	浜松市消防局消防次長兼予防課長
委員	横田明典	名古屋市消防局予防部長
(代)	世木智	京都市消防局予防部指導課長
委員	志手隆之	大阪市消防局予防部長
委員	村尾隆司	堺市消防局予防部長
委員	松山雅洋	神戸市消防局予防部長
委員	小川正志	岡山市消防局次長兼予防課長
委員	小川健司	広島市消防局予防部長
委員	濱禎二	北九州市消防局予防部長
委員	古賀信次	福岡市消防局予防部長
委員	宮原禮二	熊本市消防局次長

※ (代) は委員の代理として出席

防災製品認定委員会開催

(公財)日本防災協会 技術部

平成24年7月2日（月）に協会会議室において平成24年度第1回目の防災製品認定委員会が開催されました。

今回の防災製品認定委員会では、以下の三つの案件を提案し、審議の結果承認されました。

1. 防災製品毒性審査基準の見直し改正

毒性審査コードの5群に位置づけられている「活動服」と「作業服」は、5群では位置づけが低いと考えられ、2群に位置づけるのが妥当との提案を行い、承認されました。なお、既に認定されている「活動服」と「作業服」に使用されている高分子素材、防災薬剤等は2群以上の毒性コードを有したものが使用されており、改正しても整合性には問題はありません。

毒性審査項目の一つである経口半数致死用量（LD50値）は、毒性コードの1, 2, 4群の防災製品に求められており、3群の防災製品にこれを求めているのは整合性に欠けるため、3群の毒性審査項目に経口半数致死用量（LD50値）を加えるべきとの提案を行い、承認されました。なお、既に認定されている3群の防災製品に使用されている高分子素材、防災薬剤等の経口半数致死用

量（LD50値）は既知であり、改正しても整合性には問題はありません。

2. 防災製品性能試験基準の見直し改正

寝具類のふとん完成品、防災頭巾等完成品、布張家具等完成品及び防火服は、完成品試験の他に側地等の試験を行わなければならないことになっています。この試験対象要件が現在の「防災製品性能試験基準」の記述では申請者に分かりにくいので、これに関連する表現を分かりやすくすべきとの提案を行い、承認されました。

3. 布張家具等の性能試験基準見直しに関する取り組みについて

現在、布張家具等の燃焼試験は、側地と完成品の両方の試験を実施し、どちらも適合する必要があります。一方、防災品ではない布張家具の側地を防災側地に張り替えることによって布張家具の防災化を推進するために、側地張替時に完成品試験を行うことなく完成品の状態において所定の防災性能を確保できるような側地の試験方法の検証実験の内容について提案し、承認されました。

平成24年度 防災加工専門技術者講習修了証の交付（東京会場）

平成24年度防災加工専門技術者講習実施の結果、次表の方に講習修了証を交付しました。

氏名	都道府県名	氏名	都道府県名
太田 稔	富山県	中川 晃	東京都
笛木 繁	埼玉県	因田 和司	愛知県
金子 誠	新潟県	小宮山 善満	東京都
高橋 武英	千葉県	水澤 昇	新潟県
齋籐 慎一郎	千葉県	林 宏樹	東京都
佐藤 健治	新潟県	渡邊 泰之裕	東京都
吉田 達雄	埼玉県	細貝 亜樹	茨城県
松島 秀行	群馬県	渡辺 英資	山梨県
松本 崇	埼玉県	勝俣 正信	山梨県
平野 将明	千葉県	田辺 栄一	千葉県
村山 豊土	千葉県	浅野 衛	千葉県
堀口 修	千葉県	鈴木 征二	宮城県
上村 俊輔	東京都	窪田 泰也	福岡県
佐々木 俊一	福井県	中瀬 鋭二	富山県
米倉 勲	千葉県	藤田 幹夫	富山県
元木 さやか	埼玉県	鈴木 義和	神奈川県
長谷川 清	群馬県	仁熊 将太	岡山県
石橋 寛大	青森県	久原 潤	東京都
福井 貴之	神奈川県	岩村 典之	東京都
野本 純一	栃木県	及川 英一	神奈川県
鈴木 智子	千葉県		

—9月「住宅防火・防災キャンペーン」について—
JR東日本トレインチャンネル・
JR西日本WESTビジョンにて
防災品普及広報CM放映他

(公財)日本防災協会 広報室

防災ニュース7月号でもお知らせいたしました、総務省消防庁の「住宅防火・防災キャンペーン」(9月の敬老の日に消防庁が高齢者世帯の防火対策のひとつとして、住宅用火災警報器及び防災品等を高齢者に贈ることなどを国民に呼びかける広報)の実施に合わせて日本防災協会ではJR東日本トレインチャンネル、JR西日本WESTビジョンを活用し、首都圏・関西圏の電車内で“防災品”の広報CMを9月3日(月)から9月9日(日)まで一週間放映いたしました。

一般の方々になじみの薄い“防災”という言葉をまずは知っていただくことを狙いとし電車内の小さなビジョンではありますが一日中繰り返し放映されたので、大勢の方が通勤・通学途中やお出かけの移動中などにご覧いただいたのではないのでしょうか。



11月にも再度、JR東日本トレインチャンネル・JR西日本WESTビジョンのそれぞれ首都圏・関西圏の電車内で広報CMを放映する予定です。



消防庁のキャンペーンに間に合うように今年度は日本防災協会制作の防災普及広報用ポスターも例年より早めに準備し、全国の消防機関をはじめ関係先に掲示をお願いいたしました。

また、東京・池袋の百貨店で8月29日(水)から9月3日(月)まで開催の「暮らしのなかのもしも」防災展にも出展し各種防災品・避難用品等が展示・販売される中、住宅用火災警報器や消火器などと一緒「防災品」も展示広報いたしました。



～防災品の購入・使用についてのご意見募集～

防災ニュースご愛読の皆様にはおかれましては日頃より火災予防・住宅防火のために防災品が役立つことは十分ご承知のことと存じます。

ただ、広く普及しているかと申せばまだまだ一般的には防災品をご存知でない方も多のが現状です。

そういった中、ご購入・ご使用になられている皆様はどのようにして防災品を知り、どこで購入されたか、またご使用になられての感想などをお聞かせいただきたいと思ひます。

皆様からお寄せいただいたご意見、ご感想等は、防災ニュースで紹介したり今後の広報活動等の参考にさせていただく予定です。

下記によりメール・FAX等でお送りください。よろしくお願ひいたします。

- 400字程度 (原稿用紙・Word文書等)
- お名前・ご住所・電話番号 (携帯可)
- 写真などがあれば同封してください

宛先：(公財)日本防災協会 広報室
F A X 03-3271-1692
E-mail bouen-koho@jfra.or.jp

防災普及広報用ポスター制作、配布のお知らせ

(公財)日本防災協会 広報室

日本防災協会では、消防関係団体の御協力を得て、防災品普及啓発の為、住宅防火対策の一環として防災品の必要性や意識高揚を図る目的で「防災ポスター」を毎年作成しております。

今年度の防災ポスターは消防庁の「住宅防火・防災キャンペーン」に合わせ住宅内での着火事故、特に高齢者を住宅火災から守るために「防災品を贈り、使用

していただく」ことをアピールするポスターとしています。

急速に増加している高齢者世帯、独居世帯の方々に住宅火災の予防、延焼防止、着火事故防止等に役立つ“防災品”を認知し、使用していただけるようにポスターの掲示にもご協力をお願いいたします。



鷗友学園女子中学校の生徒が当協会を職場訪問

(公財)日本防災協会 広報室

7月18日(水)、鷗友学園の中学3年生4人が、同校の総合学習の一環として当協会を訪問し、協会業務や防災全般について学習しました。

同校では学年毎にテーマを設定しており、中学3年生については「進路(職業)」をテーマとして職場訪問などに取り組んでいます。将来自分がどのような職業につき自己実現を図るか、そのために今何を考えるべきか、今後どのようなことを学んでいく必要があるか、自分は社会の中で何ができるのか、などを考えるきっかけとするためです。

今回の協会への職場訪問では、各部署がどのような業務をどのように行っているのか、それが社会にどのように役に立っているのかを学ぶとともに、協会での仕事に関するさまざまな疑問に対する回答を協会職員から聞きました。

後日、生徒4人全員からの感想文とそ

の中の代表生徒からのお礼の手紙を受け取りましたので、その手紙を以下に紹介します。

拝啓 梅雨が明け、汗ばむ季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

さて、今回の職場訪問では、たくさんの資料を用意していただいたり、親切に説明していただいたりと、私たちのために貴重な時間を割いて下さり、ありがとうございました。

技術部の方からの説明の時に行った布の裁断では、家庭科で習った事が生かされていると思い、今の勉強の大切さを改めて感じました。

その他にも今まで気づかなかった小さなラベルにも実はいろいろな関係者の方々が関わっていたことを知り、見た目には小さくても大きな意味をもっているのだと思いました。これからは、旅行に行ったり、友だちとプリクラを撮ったりする時は、防災ラベルを探してみたいと思います。

今回の職場訪問で、社会に貢献することの大切さを学びました。将来、私も社会人として社会に貢献したいと思います。

敬具



平成24年度 住宅防火防災推進シンポジウムの開催

消防庁予防課 柳瀬 達也

概要

消防庁では、去る9月15日（土）、福岡県宮若市の「宮若市宮田文化センター」において、また、翌週の9月22日（土）、大阪府東大阪市の「大阪府立中央図書館ライティホール」において、住宅防火対策の重要性を周知し、住宅用火災警報器、防災品等の普及を図るとともに、家庭の地震対策も含めた住宅防火防災対策の積極的な推進を目的として、平成24年度住宅防火防災推進シンポジウムを開催しました。



大阪会場

近年の住宅火災による死者数は、平成17年の1,220人をピークとして減少しているものの、依然として1,000人を超える高水準が続いています。

平成16年6月の消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。平成24年6月1日時点での全



開会あいさつをする消防庁椎名課長補佐

国の住宅用火災警報器の設置率は77.5%（消防庁推計）となっており、未だ約2割の世帯では、未設置となっています。

また、昨年3月の東日本大震災を受けて関心の高まっている各家庭の地震対策についても、積極的な取り組みが求められているところです。

そこで、今回のシンポジウムでは、住宅防火防災に関する知識を深めるため、次のようなテーマを掲げました。

シンポジウムテーマ

みんなで考えよう！地域の住宅防火と
防災対策

開催に当たっては、近隣府県からの多数の参加があり、当日は、宮若市宮田文化センターには420人、大阪府立中央図書館ライティホールには315人の参加者が集まり、盛会に行われました。

内 容

(1) 基調講演

講師には、昨年度に引き続き、日本建築学会防火委員会委員長、日本火災学会会長等を歴任された東京理科大学大学院教授の菅原進一氏を迎え、東日本大震災の被害と教訓、最近の火災の傾向と注意点など貴重な講演をいただきました。



講演する菅原教授

テーマ 火災や地震へのそなえ
講師 菅原 進一
(東京理科大学大学院教授)

(2) トークショー

消防行政に造詣の深いタレントのダニエル・カール氏を迎え、「ダニエル・カールの防災がんばっぺ」と題して、地元消防団、婦人防火クラブ等の代表者との対談形式でトークショーを行いました。



トークショーの様子 (右) ダニエル氏

トークショーの中では、近年のアメリカの消防事情や東日本大震災における復興支援活動等の貴重な情報がありました。



ダニエル・カール氏

テーマ
ダニエル・カールの防災がんばっぺ

対談者 (福岡)
ダニエル・カール
勝見 英彦 (宮若市消防団副団長)
光永 照代
(宮若市婦人防火クラブ副会長)

対談者 (大阪)
ダニエル・カール
坂上 政幸 (東大阪市消防局警防部参事)
町 エミ子
(東大阪市女性防火クラブ連絡会会長)

(3) パネルディスカッション

基調講演をいただいた菅原進一氏にコーディネーターを依頼し、パネリストには、ダニエル・カール氏の他、消防庁、消防本部、自治会等の代表者が、「みんなで考えよう!地域の住宅防火と防災対策」をテーマに住宅火災の現況、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の必要性、震災時の住宅防火対策、その他住宅用防災機器や防災品の重要性等について議論しました。



会場内の様子



パネルディスカッションの様子

会場に来場された皆さんと活発な意見交換が行われ、アメリカと日本の防災意識の違い、ダニエル・カール氏の東日本大震災の支援活動に関する質問等がありました。

テーマ

みんなで考えよう!地域の住宅防火と防災対策

コーディネーター

菅原 進一

(東京理科大学大学院教授)

パネリスト (福岡)

ダニエル・カール

福西 竜也 (消防庁予防課課長補佐)

後藤 昭廣

(直方・鞍手広域消防本部予防課長)

梶原 泰明 (宮若市乙野自治会長)

中里 光彦 (宮若市自治会長会会長)

金川 學 (宮若市上大隈公民館長)

パネリスト (大阪)

ダニエル・カール

椎名 大介 (消防庁予防課課長補佐)

山本 亨

(東大阪市消防局予防広報課長)

大濱 進彦 (東大阪市消防団長)

松浦 隆 (東大阪市自治協議会会長)

おわりに

消防庁では、住宅防火対策を消防行政の最重要課題として取り組んでおり、平成16年の消防法改正において、既存住宅を含む全ての住宅に住宅用火災警報器の設置を義務化し、設置促進に取り組んでまいりました。

今後は、住宅用火災警報器のみならず、住宅用消火器などの住宅用防災機器や防炎品の普及に取り組み、住宅火災の被害を軽減していきたいと考えています。

また、住宅用火災警報器についても更なる設置促進を促すとともに、維持管理についても積極的に広報していく予定です。

最後に本シンポジウムが、地域住民の情報交流の場として積極的に活用され、家庭における防火対策に大きな役割を果たしていくとともに、わが国の住宅防火対策の推進に寄与する一助となることを



プレゼンテーションの様子

12月3日（月）三重県開催チラシ



住宅用防災機器や防災品の実物展示

期待しています。

なお、今後のシンポジウムの開催スケジュールは以下のとおりです。

開催日	会場	住所	共催消防本部
平成24年11月9日（金）	鶴岡市中央公民館	山形県鶴岡市 みどり町22-36	鶴岡市消防本部
平成24年12月3日（月）	津市白山総合文化センターしらさぎホール	三重県津市白山町 二本木1139-2	津市消防本部
平成24年12月15日（土）	江南市民文化会館	愛知県江南市北野町 川石25-1	江南市消防本部
平成25年1月24日（木）	千葉市民会館	千葉県千葉市中央区 要町1-1	千葉市消防局
平成25年2月10日（日）	光市民ホール	山口県光市島田 4-13-15	光地区消防組合消防本部
平成25年3月1日（金）	土居文化会館 (ユーホール)	愛媛県四国中央市 土居町入野939	四国中央市消防本部

平成23年（1月～12月）における 火災の状況（確定値）

消防庁

平成21年（1月～12月）における全国の火災の状況が確定値としてまとめ、消防庁より発表されましたので、下記に紹介します。（※比較値については、前年同期の確定値と比較しています。端数処理の関係上、表中の計算が合わない場合があります。）

1 全国の概況

(1) 火災件数

平成23年（1月～12月）における出火件数は、50,006件で、これは、おおよそ1日あたり137件、11分に1件の火災が発生したことになります。

これを火災種別でみますと、次表のとおりです。

種別	件数	構成比 (%)	前年同期比	増減率 (%)
建物火災	26,795	53.6%	▲ 342	-1.3%
車両火災	5,129	10.3%	87	1.7%
林野火災	2,093	4.2%	701	50.4%
船舶火災	90	0.2%	5	5.9%
航空機火災	4	0.0%	1	33.3%
その他火災	15,895	31.8%	2,934	22.6%
総火災件数	50,006	100%	3,386	7.3%

(2) 死傷者数

平成23年（1月～12月）における死傷者数は、次表のとおりです。

人数	前年同期比	増減率 (%)	1日あたり	発生割合
死者数	1,766	28	4.8人	火災28.3件に1人
負傷者数	7,286	▲ 19	20.0人	火災6.9件に1人

(3) 火災による損害

平成23年（1月～12月）における火災損害は、1,128億3,517万円でその損害状況等は、次表のとおりです。

		前年同期比	増減率 (%)	1日あたり	1件あたり
焼損棟数	38,406	1,196	3.2%	105棟	1.4棟
り災世帯数	24,491	626	2.6%	67世帯	0.9世帯
建物焼損床面積 (㎡)	1,395,112	207,697	17.5%	3,822㎡	52.1㎡
建物焼損表面積 (㎡)	126,480	▲ 7,865	-5.9%	347㎡	4.7㎡
林野焼損面積 (a)	207,093	131,544	174.1%	567a	98.9a
損害額 (万円)	11,283,517	1,107,300	10.9%	30,914	226

2 建物用途別の火災発生状況

建物火災26,795件を建物用途別にみますと、次表のとおりです。

用途別	件数	構成比	前年同期比	増減率 (%)
住宅火災	14,973	55.9%	▲ 457	-3.0%
一般住宅	9,722	36.3%	▲ 164	-1.7%
共同住宅	4,549	17.0%	▲ 280	-5.8%
併用住宅	702	2.6%	▲ 13	-1.8%
特定複合用途	2,203	8.2%	▲ 31	-1.4%
工場・作業場	1,761	6.6%	▲ 41	-2.3%
非特定複合用途	897	3.3%	▲ 3	-0.3%
事務所等	751	2.8%	▲ 41	-5.2%
倉庫	592	2.2%	38	6.9%
飲食店	550	2.1%	▲ 18	-3.2%
物品販売店舗等	402	1.5%	▲ 60	-13.0%
学校	260	1.0%	▲ 32	-11.0%
旅館・ホテル等	166	0.6%	45	37.2%
病院等	126	0.5%	5	4.1%
神社・寺院等	113	0.4%	▲ 13	-10.3%
遊技場等	70	0.3%	▲ 9	-11.4%
駐車場等	61	0.2%	▲ 34	-35.8%
公会堂等	54	0.2%	0	0.0%
社会福祉施設等	52	0.2%	▲ 3	-5.5%
停車場等	48	0.2%	▲ 13	-21.3%
グループホーム等	40	0.1%	▲ 13	-24.5%
料理店等	23	0.1%	7	43.8%
劇場等	17	0.1%	2	13.3%
キャバレー等	16	0.1%	2	14.3%
公衆浴場	14	0.1%	2	16.7%
その他の用途の建物火災	3,606	13.5%	325	9.9%
計	26,795	100%	▲ 342	-1.3%

3 出火原因別の火災発生状況

(1) 全火災

全火災50,006件を出火原因別にみますと、次表のとおりです。

原因別	件数	構成比	前年同期比	増減率 (%)
放火	5,632	11.3%	20	0.4%
たばこ	4,752	9.5%	277	6.2%
こんろ	4,178	8.4%	▲ 516	-11.0%
放火の疑い	3,931	7.9%	▲ 8	-0.2%
たき火	3,443	6.9%	928	36.9%
火あそび	1,736	3.5%	58	3.5%
火入れ	1,622	3.2%	589	57.0%
ストーブ	1,609	3.2%	140	9.5%
電灯電話等の配線	1,446	2.9%	84	6.2%
配線器具	1,258	2.5%	115	10.1%
電気機器	985	2.0%	49	5.2%
マッチ・ライター	924	1.8%	102	12.4%
排気管	717	1.4%	17	2.4%
電気装置	684	1.4%	8	1.2%

灯火	597	1.2%	62	11.6%
溶接機・切断機	443	0.9%	50	12.7%
焼却炉	398	0.8%	21	5.6%
風呂かまど	316	0.6%	18	6.0%
取灰	287	0.6%	61	27.0%
煙突・煙道	247	0.5%	15	6.5%
衝突の火花	162	0.3%	6	3.8%
内燃機関	138	0.3%	▲ 48	-25.8%
炉	131	0.3%	11	9.2%
ボイラー	112	0.2%	1	0.9%
かまど	95	0.2%	28	41.8%
こたつ	68	0.1%	9	15.3%
その他	7,865	15.7%	694	9.7%
不明・調査中	6,230	12.5%	595	10.6%
計	50,006	100%	3,386	7.3%

(2) 建物火災

建物火災26,795件を出火原因別にみますと、次表のとおりです。

原因別	建物火災		うち住宅火災	
	件数	構成比	件数	構成比
こんろ	4,105	15.3%	2,917	19.5%
たばこ	2,759	10.3%	1,930	12.9%
放火	2,535	9.5%	1,300	8.7%
ストーブ	1,582	5.9%	1,256	8.4%
放火の疑い	1,503	5.6%	657	4.4%
電灯電話等の配線	1,080	4.0%	531	3.5%
配線器具	1,054	3.9%	589	3.9%
電気機器	758	2.8%	333	2.2%
灯火	579	2.2%	470	3.1%
火あそび	526	2.0%	321	2.1%
たき火	501	1.9%	145	1.0%
電気装置	438	1.6%	53	0.4%
マッチ・ライター	413	1.5%	283	1.9%
風呂かまど	312	1.2%	260	1.7%
溶接機・切断機	261	1.0%	26	0.2%
煙突・煙道	232	0.9%	136	0.9%
取灰	202	0.8%	108	0.7%
焼却炉	154	0.6%	32	0.2%
火入れ	135	0.5%	40	0.3%
炉	113	0.4%	7	0.0%
ボイラー	80	0.3%	48	0.3%
かまど	73	0.3%	36	0.2%
こたつ	68	0.3%	56	0.4%
排気管	29	0.1%	5	0.0%
内燃機関	13	0.0%	7	0.0%
衝突の火花	2	0.0%	0	0.0%
その他	3,786	14.1%	1,423	9.5%
不明・調査中	3,502	13.1%	2,004	13.4%
計	26,795	100%	14,973	100%

(3)~(6)は省略

(7) その他火災

その他火災15,895件を出火原因別にみますと、次表のとおりです。

原因別	件数	構成比
放火	2,611	16.4%
たき火	2,193	13.8%
放火の疑い	2,003	12.6%
たばこ	1,647	10.4%
火入れ	1,198	7.5%
火あそび	1,087	6.8%
電灯電話等の配線	331	2.1%
マッチ・ライター	274	1.7%
焼却炉	201	1.3%
溶接機・切断機	148	0.9%
配線器具	90	0.6%
電気装置	87	0.5%
取灰	70	0.4%
電気機器	68	0.4%
こんろ	35	0.2%
ボイラー	32	0.2%
排気管	27	0.2%
ストーブ	23	0.1%
かまど	20	0.1%
灯火	16	0.1%
煙突・煙道	10	0.1%
炉	8	0.1%
内燃機関	6	0.0%
衝突の火花	4	0.0%
風呂かまど	3	0.0%
その他	2,108	13.3%
不明・調査中	1,595	10.0%
計	15,895	100%

4 負傷者の発生状況

(1) 火災種別の負傷者発生状況

全負傷者7,286人を火災種別でみますと、次表のとおりです。

種別	人数	構成比	前年同期比	増減率 (%)
建物火災	6,194	85.0%	▲ 192	-3.0%
車両火災	293	4.0%	26	9.7%
林野火災	141	1.9%	63	80.8%
船舶火災	18	0.2%	1	5.9%
航空機火災	1	0.0%	1	0.0%
その他火災	639	8.8%	82	14.7%
計	7,286	100%	▲ 19	-0.3%

(2) 建物用途別の負傷者発生状況

建物火災における負傷者6,194人を建物用途別にみますと、以下のとおりです。

用途別	負傷者	構成比
一般住宅	2,985	48.2%
共同住宅	1,268	20.5%
特定複合用途	432	7.0%
工場・作業場	280	4.5%
非特定複合用途	244	3.9%
併用住宅	169	2.7%
飲食店	112	1.8%
学校	60	1.0%
倉庫	49	0.8%
事務所等	46	0.7%
物品販売店舗等	44	0.7%
旅館・ホテル等	32	0.5%
病院等	27	0.4%
神社・寺院等	16	0.3%
遊技場等	11	0.2%
その他の用途の建物火災	419	6.8%
計	6,194	100%

5 死者の発生状況

(1) 火災種別の死者発生状況

死者1,766人を火災種別でみますと、次表のとおりです。

種別	人数	構成比	前年同期比	増減率 (%)
建物火災	1,339	75.8%	25	1.9%
車両火災	145	8.2%	▲ 22	-13.2%
林野火災	19	1.1%	14	280.0%
船舶火災	2	0.1%	1	100.0%
航空機火災	3	0.2%	3	0.0%
その他火災	258	14.6%	7	2.8%
計	1,766	100%	28	1.6%

(2) 経過別の死者発生状況

死者1,766人を経過別にみますと、次表のとおりです。

経過別	人数	構成比	前年同期比	増減率 (%)
放火自殺 (心中を含む)	418	23.7%	▲ 15	-3.5%
放火自殺巻添え	13	0.7%	▲ 12	-48.0%
放火自殺者等を除く	1,335	75.6%	55	4.3%
逃げ遅れ	668	37.8%	▲ 41	-5.8%
着衣着火	118	6.7%	34	40.5%
出火後再進入	26	1.5%	▲ 2	-7.1%
その他	523	29.6%	64	13.9%
計	1,766	100%	28	1.6%

(3) 年齢層別の死者発生状況

死者1,335人を年齢別にみますと、次表のとおりです。(放火自殺者等を除く。)

年齢別	人数	構成比	前年同期比	増減率 (%)
5歳以下	16	1.2%	▲ 10	-38.5%
6歳～64歳以下	458	34.3%	▲ 15	-3.2%
65歳以上	860	64.4%	86	11.1%
年齢不明	1	0.1%	▲ 6	-85.7%
計	1,335	100%	55	4.3%

(4) 死者の発生した火災における火元出火原因別死者の発生状況

火元出火原因	死者の発生した火災件数	死者	
		人数	構成比
放火	370	386	21.9%
たばこ	167	181	10.2%
ストーブ	123	133	7.5%
放火の疑い	79	86	4.9%
こんろ	57	62	3.5%
灯火	38	41	2.3%
たき火	36	36	2.0%
マッチ・ライター	35	35	2.0%
電灯電話等の配線	33	41	2.3%
火入れ	27	27	1.5%
配線器具	25	25	1.4%
こたつ	16	17	1.0%
電気機器	7	7	0.4%
火あそび	7	9	0.5%
衝突の火花	7	7	0.4%
風呂かまど	5	7	0.4%
排気管	5	5	0.3%
溶接機・切断機	3	3	0.2%
かまど	2	2	0.1%
炉	1	1	0.1%
焼却炉	1	1	0.1%
電気装置	1	2	0.1%
内燃機関	1	1	0.1%
取灰	1	1	0.1%
その他	80	88	5.0%
不明・調査中	500	562	31.8%
計	1,627	1,766	100%

(5) 火災種別・建物用途別における死者の発生人数別火災件数

火災種別 (建物用途)		死者の発生した火災件数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上	死者数	構成比
建物計		1,215	1,114	89	7	3	2			1,339	75.8%
建物火災	住宅		1,093	82	7	3	2			1,210	68.5%
		一般住宅	861	783	68	5	3	2		956	54.1%
		併用住宅	40	34	5	1				47	2.7%
		共同住宅	192	182	9	1				207	11.7%

劇場等									0	0.0%
公会堂等									0	0.0%
キャバレー等									0	0.0%
遊技場等									0	0.0%
性風俗施設									0	0.0%
カラオケボックス等									0	0.0%
料理店等									0	0.0%
飲食店	4	4							4	0.2%
物品販売店舗等	3	3							3	0.2%
旅館・ホテル等									0	0.0%
病院等	4	4							4	0.2%
グループホーム等									0	0.0%
社会福祉施設等									0	0.0%
幼稚園等									0	0.0%
学校									0	0.0%
図書館等									0	0.0%
特殊浴場									0	0.0%
公衆浴場									0	0.0%
停車場等									0	0.0%
神社・寺院等	6	5	1						7	0.4%
工場・作業場	4	4							4	0.2%
スタジオ									0	0.0%
駐車場等	2	2							2	0.1%
航空機格納庫									0	0.0%
倉庫	2	2							2	0.1%
事務所等	3	3							3	0.2%
特定複合用途	23	21	2						25	1.4%
非特定複合用途	33	31	2						35	2.0%
地下街									0	0.0%
準地下街									0	0.0%
文化財									0	0.0%
その他	38	36	2						40	2.3%
林野火災	19	19							19	1.1%
車両火災	133	126	5	1			1		145	8.2%
船舶火災	2	2							2	0.1%
航空機火災	2	1	1						3	0.2%
その他火災	256	254	2						258	14.6%
計	1,627	1,516	97	8	3	2	1	0	1,766	100%

(6) 建物火災における死者の発生状況

ア 建物火災における経過別死者の発生状況

経過別	人数	構成比	前年同期比	増減率 (%)
放火自殺 (心中を含む)	153	11.4%	▲ 12	-7.3%
放火自殺巻添え	9	0.7%	▲ 14	-60.9%
放火自殺等を除く	1,177	87.9%	51	4.5%
逃げ遅れ	628	46.9%	▲ 35	-5.3%
着衣着火	61	4.6%	12	24.5%
出火後再進入	25	1.9%	▲ 3	-10.7%
その他	463	34.6%	77	19.9%
計	1,339	100%	25	1.9%

イ 建物火災における年齢別死者の発生状況（放火自殺等を除く。）

年齢別	人数	構成比	前年同期比	増減率 (%)
5歳以下	14	1.2%	▲ 6	-30.0%
6歳～64歳以下	388	33.0%	▲ 13	-3.2%
65歳以上	775	65.8%	75	10.7%
年齢不明	0	0.0%	▲ 5	-100.0%
計	1,177	100%	51	4.5%

ウ 死者の発生した建物火災における火元出火原因別死者の発生状況

火元出火原因	死者の発生した火災件数	死者	
		人数	構成比
たばこ	166	180	13.4%
放火	139	146	10.9%
ストーブ	123	133	9.9%
放火の疑い	57	62	4.6%
こんろ	55	60	4.5%
灯火	38	41	3.1%
電灯電話等の配線	33	41	3.1%
配線器具	25	25	1.9%
マッチ・ライター	25	25	1.9%
こたつ	16	17	1.3%
火あそび	7	9	0.7%
風呂かまど	5	7	0.5%
電気機器	5	5	0.4%
たき火	4	4	0.3%
かまど	1	1	0.1%
炉	1	1	0.1%
電気装置	1	2	0.1%
取灰	1	1	0.1%
その他	52	59	4.4%
不明・調査中	461	520	38.8%
計	1,215	1,339	100%

(7) 住宅火災における死者の発生状況

ア 住宅火災における経過別死者の発生状況

経過別	人数	構成比	前年同期比	増減率 (%)
放火自殺（心中を含む）	132	10.9%	▲ 10	-7.0%
放火自殺巻添え	8	0.7%	▲ 14	-63.6%
放火自殺等を除く	1,070	88.4%	48	4.7%
逃げ遅れ	578	47.8%	▲ 26	-4.3%
着衣着火	54	4.5%	10	22.7%
出火後再進入	20	1.7%	▲ 3	-13.0%
その他	418	34.5%	67	19.1%
計	1,210	100%	24	2.0%

イ 住宅火災における年齢別死者の発生状況（放火自殺等を除く。）

年齢別	人 数	構成比	前年同期比	増減率 (%)
5歳以下	13	1.2%	▲ 4	-23.5%
6歳～64歳以下	346	32.3%	▲ 13	-3.6%
65歳以上	711	66.4%	70	10.9%
年齢不明	0	0.0%	▲ 5	-100.0%
計	1,070	100%	48	4.7%

ウ 死者の発生した住宅火災における火元出火原因別死者の発生状況

火元出火原因	死者の発生した 火災件数	死 者	
		人 数	構成比
たばこ	146	160	13.2%
放火	116	123	10.2%
ストーブ	115	125	10.3%
こんろ	48	52	4.3%
放火の疑い	47	52	4.3%
灯火	35	38	3.1%
電灯電話等の配線	32	39	3.2%
配線器具	24	24	2.0%
マッチ・ライター	24	24	2.0%
こたつ	16	17	1.4%
火あそび	6	7	0.6%
電気機器	5	5	0.4%
風呂かまど	4	5	0.4%
たき火	4	4	0.3%
炉	1	1	0.1%
電気装置	1	2	0.2%
その他	42	49	4.0%
不明・調査中	427	483	39.9%
計	1,093	1,210	100%

6 放火火災の発生状況 以下（略）

防災北から南から・防災西から東から

甲種防火管理新規講習にて 防災物品と非防災物品の 燃焼比較実験

御殿場市・小山町
広域行政組合消防本部
(静岡県)

御殿場市・小山町広域行政組合消防本部では8月8日(水)に、庁舎で甲種防火管理新規講習を実施しました。防災管理

者は、消防法第8条第1項に基づき、管理権原者によって選任される防火管理の責任者に必要な資格で、消防法施行令第3条に定められています。

その中で燃焼比較実験機材・簡易セットを使用し、防災製品・非防災製品・洗濯した防災製品の燃焼実験を行いました。受講者は、実際に防災製品等の燃え方の違いを見て、防災製品の必要性を実感していました。



消太

防災北から南から・防災西から東から

「JAPAN DIY HOMECENTER SHOW 2012」に出展

千葉県消防局

平成24年8月23日から25日に幕張メッセで行われた「JAPAN DIY HOMECENTER SHOW 2012」に主催者の協力により千葉県消防局から住宅防火をメインテーマとしたブースを出展しました。

住宅用火災警報器や防災品の紹介などを行うとともに、消防車両の展示、消防装備の着装体験、ちびっこ制服撮影コーナーを設置しブースは多くの来場者で賑わいました。

来場された方たちからは住宅防火に関

する多くの質問がありました。

防災品と非防災品の燃焼実験では、「防災品の効果について知ることが出来て大変参考になった。」との声をいただくことができました。

今後も機会を捉え、防災品の普及促進に向けた広報活動を実施したいと考えています。



防災北から南から・防災西から東から

敬老の日に応急仮設住宅に 居住する高齢者へ防災品の 贈呈

宮城県
岩沼市婦人防火クラブ連絡協議会

老人週間初日の9月15日（土）、岩沼市婦人防火クラブ連絡協議会では、桜井よしみ会長を先頭に7人の婦人防火クラブ役員が、岩沼市内の応急仮設住宅に居住されています高齢者の方々に、防災品（アームカバー）を贈呈しました。

敬老の日における防災品の普及広報活動の「住宅防火・防災キャンペーン」の一環として、公益財団法人日本防災協会、財団法人日本防火協会の協力をいただきまして、狭い応急仮設住宅での調理の際

に火傷を防止するため役立ててほしいと、婦人防火クラブ員が直接応急仮設住宅を訪問してお渡ししました。

あわせて、「住宅防火、いのちを守る、7つのポイントー3つの習慣・4つの対策」のチラシを配布しながら「火災予防に気をつけてね」と一声かけて回りました。おじいちゃん、おばあちゃんの嬉しい顔が浮かんできます。

復旧・復興はまだままだですが、頑張っていたきたいと思います。



住宅防火 いのちを守る 7つのポイント
ー3つの習慣・4つの対策ー

【3つの習慣】

- 煙たばこは、絶対やめましょう。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

岩沼市婦人防火クラブ連絡協議会
岩沼市消防本部

